

第2回今後のPRISMのあり方検討会(概要)

1. 開催日時 令和4年10月19日 13:00～15:00
 2. 開催場所 内閣府中央合同庁舎8号館8階特別大会議室、オンライン開催
 3. 構成員

青木 孝文	国立大学法人東北大学 理事・副学長 大学院情報科学研究科 教授
五十嵐 仁一	一般社団法人産業競争力懇談会 実行委員長 ※当日欠席 ENEOS 総研株式会社 顧問
上山 隆大	内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員
小川 尚子	一般社団法人日本経済団体連合会 産業技術本部 本部長
川上 登福	株式会社経営共創基盤 共同経営者マネージングディレクター 公益社団法人経済同友会 幹事
坂田 一郎	国立大学法人東京大学 総長特別参与 大学院工学系研究科 教授
篠原 弘道	内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員
須藤 亮	内閣府 政策参与・プログラム統括(座長)
- (敬称略、五十音順)

4. 配布資料

- 資料1 今後のPRISMのあり方検討会(第1回)議事概要
- 資料2 今後のPRISMのあり方に係る見直し方針について(案)
- 資料3 今後のスケジュールについて(案)

5. 議題

- (1)今後のPRISMのあり方検討会(第1回)議事概要について
- (2)今後のPRISMのあり方に係る見直し方針について
- (3)今後のスケジュールについて

6. 議事概要

- (1)事務局から、議題(1)にて資料1に基づき、第1回検討会の振り返りを行い、今後のPRISMに係る見直し方針案を作成したことを説明した。
- (2)議題(2)について資料2に基づき、今後のPRISMに係る見直し方針案を説明し、意見交換を実施した。

前半には、①「政策目的の明確化」、②「制度の見直し案」、③「スキームの見直し案」について委員から意見を伺ったところ、概ね方針の了承を得られた。委員からの主な意見は以下のとおり。

(全体)

- 見直しの方向性については、本来のあるべき姿であると思う。
- 従来の領域単位ではなく課題(issue)単位で設定し、抽出するプロセスを明確化することで実用的なプログラムになるしCSTIの主導性が大きく高まると考える。
- 今回の見直し案で元施策の範囲や開始時期・事業期間を見直したことでPRISMの対象となる施策の範囲が大きく広がるものと期待される。

(イノベーション化の考え方)

- 政策目的の見直し案において、施策のイノベーション化という目的と、その達成方法や効果が並列で記載されているため、明確に分けて記載すべき。
- 政策転換だけでなく、革新技術の活用による各省等のアナログ業務のデジタル化等、業務プロセスの転換も含まれると思うので追記すべき。
- SIP や各省庁施策による研究開発に係る各省庁の社会実装に向けた取組も含まれるので、「ビジネス手法構築」だけではないため文言を再考いただきたい。
- SIP・各省庁の研究成果の社会実装だけが目的ではなく、経済安全保障の観点や市場動向等の観点から政策転換、プロセス転換できるよう促すことが目的であるので、そこをしっかりと定義すべき。

(評価方法)

- 技術開発の観点ではなくCSTIならではの制度化企画・政策転換の観点を審査に加えることで、各省縦割りの壁が突破できるような方法論を模索してほしい。
- SIPとPRISMの評価制度の関連性およびSIPでPRISMを活用する際の条件を明確にし、SIPの各課題が計画策定においてPRISM活用を意識付けさせる必要がある。
- 3年後の達成目標等をしっかり記載している施策については、コミュニケーションがよく取れた施策であり、いい評価になるものとする。

(広報活動)

- 民間企業を巻き込むうえで、PRISM活用をアピールするためのチャンネル作りが必要。当該案件に留まらず、課題解決のプロセスやメリット・効果を横展開できる適応先に対してPRすることが重要である。
- 従来のPRISMでは元施策との関連で、広報においてPRISMの効果をアピールしづらかったが、課題(issue)を設定することで元施策に関わらず効果を紹介しやすくなるため今後の広報活動を強化する。

(マッチングファンド)

- 既存のPRISMのマッチングファンドの条件(25%)は、必ずしも新たに設定される重点課題になじまないものもあるので、今後議論が必要。

(3)後半には④CSTI 事業への政策ニーズ(重点課題の候補)、⑤CSTI 事業に対応する上での各省庁の執行体制(供給制約)について意見を伺った。委員からの主な意見は以下のとおり。

(重点課題の設定)

- 重点課題の設定は、CSTIとしての方向性やスタンスを具体的に示す機会になると考える。
- 重点課題を設定する上で、施策の申し込み者に対して CSTI が重点課題の提案として求める条件や誘導したい方針を具体化し、説明する必要がある。
- 重点課題はどれも重要であるが、今後、提案を募集するにあたり、各課題のプライオリティについて整理しておく必要がある。例えば、他に基金等を用いて補完できる提案であるか否か等。
- 重点課題それぞれ指針を検討し、社会課題解決・新事業創出等を出口に、イノベーションの評価の軸を定めていく必要がある。
- 重点課題の評価について、相手側に単に提案を求めるのではなく、事業インパクトや KPI、3年後の中期目標等をしっかり評価できるように、CSTI から提案を問いかけることが重要。

(重点課題「4-3. スタートアップの事業創出」)

- ディープテック系の分野ではスタートアップが大手の事業会社の肩を借りる形で一緒にスタートアップの活動を行うことは社会実装のひとつのモデルになるかと思う。部分的な研究開発ではなく、研究インフラをコアファシリティ的に持っている企業・アカデミアと協力し、様々な企業が参加できるコミュニティを作ることは大変重要。
- 大学発のスタートアップから、研究者と経営人材とのマッチングを要望する声があり研究インフラだけでなく、優れた経営者となぐ等の支援の仕方は特にディープテック系のスタートアップ成功の鍵ではないかと思う。
- スタートアップは知財の取り扱いや契約締結などの人材支援も必要。

(重点課題「4-4. 革新技術の活用により政策転換が期待される課題(規制のデジタル化など)」)

- 「アナログ業務のデジタル化等政策転換が期待されるもの」とあるが、これは「政策転換」ではなく「プロセス転換」だと思うので修正すべき。
- 各省の既存のプログラムや政策等には、CSTI がアドバイス、政策誘導することでイノベーションが促進できるものもあるので、それらは「政策転換」が期待される重要課題だと思う。
- デジタル臨調で実施している規制のデジタル化に資する技術が出てくると思うので、テクノロジーマップのようなかたちで横展開を図ったり連携できることが望ましい。

(重点課題「4-6. 経済安全保障等の観点から、研究者や研究活動が不足している課題」)

○新興の領域においては個々の研究に対するファンディングだけでは波及効果が限定的なため、個々の研究支援と併せて研究者のコミュニティ形成を支援することも重要である。

(重点課題「4-7. 各省庁PJでの国際標準戦略の促進」)

○官民ともにまだ理解が浸透していないところはあるが、CSTIとしてもイノベーションのなかで国際マーケット展開等の出口を視野に、知財事務局と連携して取り組んでいく必要がある。

(供給制約)

○重点課題の設定によって変わると思うが、SIPに関連する課題であればやはりファンディングエージェンシー(以下、FA)と一緒に取り組んでいくべきかと思う。逆に関係が無いのであれば、FAの負担を軽減してはどうか。

○将来的に新たな執行機関や人材の流動化が理想だが、既存のFAの中で比較的リソースに余裕がある機関に対応を依頼できるよう検討することも必要ではないか。

(4) 議題(2)の前半の議論について、事務局にて意見を反映したうえで、最終的な取りまとめは座長に一任することとなった。

(5) 議題(2)の後半の議論については、事務局にて意見を反映したうえで、第3回の検討会で審議をすることとなった。

(6) 議題(3)について、今度のスケジュール方針について事務局より説明を行い、了解を得た。11月上旬のガバニングボードで「今後のあり方に係る見直し方針」を決定することになった。